

12月3日～12月22日  
**平成26年第4回定例会**  
 1月22日  
**平成27年第1回臨時会**

ひがしくるめ  
**市議会だより**

2・15 第245号  
 平成27年(2015年)  
 発行 東久留米市議会事務局  
 〒203-8555  
 東久留米市本町3-3-1  
 TEL(代) 042(470) 7777  
 TEL(直) 042(470) 7789  
 編集 議会報編集委員会  
 市ホームページ  
<http://www.city.higashikurume.lg.jp/>

# 市組織条例改正を賛成多数で可決



第7回つるしびなまつり開催中(2月26日まで)

平成26年第4回定例会は12月3日から22日までの会期で開催され、市長提出議案19件、意見書案10件、請願19件を審議しました。また、平成27年第1回臨時会が1月22日に開催され、市長提出議案3件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

## 市役所の組織が変わります

平成27年4月1日からの市役所の新しい組織体制を定める東久留米市組織条例が、12月11日の総務委員会審査され、12月22日の本会議において賛成多数で可決されました。

今回の組織機構の見直しは、以下の六つの視点で行われました。①市長公約の地域をつながり、地域経済の活性化に向けた体制整備、②危機管理体制の構築と強化、③企画経営室の再編と総務部の創設による行政運営の強化、④子ども・子育て支援新制度に向けた体制整備、⑤公共施設マネジメントの推進、⑥担当部長、担当課長制の廃止。

これからの視点から、産業振興課の名称を産業政策課とし、新たな係を配置し機能強化を図ります。また、財務部と環境部を廃止し、総務部と環境安全部が設置されました。総務部は内部管理および事務の統一的処理を総合的に推進することとし、企画経営室は計画、財政、行政改革を一体的に推進し、行政運営の強化を図ります。環境安全部は危機管理室を兼ねるものとなりました。公共施設マネジメントの推進については、行政管理課から情報システム部門を切り離すことで、行政管理課の行政改革に向けた体制を強化し、公共施設の維持管理や長寿命化、更新等を計画的に行う上で必要となる取り組みは、課として独立

した施設建設課が担うこととなりました。これまで担当課長制を敷いていた「秘書広報担当課長」、「都市政策担当課長」、「施設建設担当課長」についてはそれぞれ課として独立しました。

### 【委員会の質疑から】

**質問** 子ども・子育て支援新制度に向けた体制とは。  
**答弁** 子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業を扱う「子育て支援課」と、その他の児童福祉を扱う「児童青少年課」に再編する。

**質問** 担当課長制の廃止で学校適正化等担当課長が無くなるが、学校適正化は中絶となるのか。  
**答弁** 学務課の所管が望ましいという結論に達した。必要な時期に主幹を配置するなど柔軟に対応する。

納税者の負担軽減をより一層図るとともに、都市計画事業の計画や進捗および充当状況等を勘案し、都市計画税の27年度分の特例税率が近隣市の清瀬市、西東京市と同率の0.25%に引き下げられました。都市計画税は、道路・公園・下水道整備などの事業や、土地の区画整理事業に要する費用に全額が使われる目的税です。市街化区域内の土地・家屋に対して課税されます。都市基盤整備が整い、公債費の減少が図られる中、都市計画税の収入がその充当先の歳出を上回ることが見込まれるため、27年度は税率を引き下げることとなりました。28年度以降の都市計画税については、今後の東久留米市の都市計画事業の方向性などを総合的に勘案しながら、検討される予定です。

何が話し合われたの？



都市計画税率が  
0.27%→0.25%へ

東久留米市  
 地域資源  
 マスコット  
 キャラクター  
 湧水の妖精  
 るるめちゃん

## 国の就学支援制度が 拡充されました

東久留米市奨学資金に関する条例の廃止等に関する条例は12月12日の文教委員会審査され、12月22日の本会議において全員賛成で可決されました。

に所得制限が導入される一方、所得制限により捻出した財源により、低所得世帯に対する授業料の支援が大幅に拡充され、給付金制度が創設されました。これを受け、現高校2年生が卒業する27年度末をもって市の奨学資金制度を廃止するものとします。26年度の入学学生から、就学支援金制度では、世帯収入が約250万円未満の場合は年額11万8800円から年額29万7千円支給と増額となり、世帯年収に応じて25年度までの約1.5倍から2.5倍の額が支給されるようになります。また、授業料以外に教育に必要な経費の負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対して返済不要の給付金を支給する高校生等奨学給付金制度が始まりました。全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるように国の制度が拡充されています。

東久留米市の奨学資金制度は公立高校月額5千円、私立高校月額1万円を在学時に給付し、私立の高等学校等に入学の際は20万円を限度として貸し付けを行うもので、同種の学資金の給付や貸付制度と重複受給はできないものでした。国において、26年度の入学学生から、就学支援金制度

### 今号の内容案内

- 一般質問……………2・3面
- 行政報告……………4面
- 会派名変更のお知らせ……………4面
- 議案・請願の審議結果・意見書など……………4面

### 本会議の様子をぜひ見ませんか

本会議の録画画像はパソコンで見ることができます。

東久留米市議会 映像配信 で 検索 し、ぜひご覧下さい。

